

# 企画競争実施の公示

平成29年2月22日

近畿地方整備局  
豊岡河川国道事務所長  
別木 孝



次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

## 1. 業務概要

- (1) 業務名 円山川流域環境等広報支援業務
- (2) 業務内容 本業務は、豊岡河川国道事務所が実施している、円山川自然再生事業に関して湿地環境を保全する取り組みのPR活動に関する企画書作成を行うとともに、広報活動や河川愛護の取り組みの運営補助の実施し、あわせて事業の広報に必要な写真の撮影を行うものである。
  - PR活動に関する企画書作成
  - 環境学習イベント運営補助
  - 水生生物調査運営補助
  - クリーン作戦運営補助
  - 広報写真撮影
- (3) 履行期間 契約の翌日から平成30年2月28日まで

## 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 同種又は類似業務の実績
  - 1) 企画提案書を提出する者（企業）は、平成19年度以降に完了した業務（平成28年度完了予定も対象に含む。なお、再委託による業務の実績は含まない。）において、下記に示される同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。
    - 同種業務：河川に関する広報業務
    - 類似業務：上記以外の公共施策に関する広報業務
  - 2) 配置予定主任技術者は、平成19年度以降に完了した業務（平成28年度完了予定も対象に含む。）において、下記に示される同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。
    - 同種業務：河川に関する広報業務

類似業務：上記以外の公共施策に関する広報業務

- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

### 3. 手続等

(1) 担当部局

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町10-3  
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 経理課  
電話 0796-26-2411

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

- 1) 交付期間 平成29年2月22日（水）から平成29年3月15日（水）までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、9時00分から16時00分まで。ただし、最終日は12時00分まで。
- 2) 交付場所 上記(1)に同じ。
- 3) 交付方法 書面により交付を行う。説明書の交付を希望する場合は、上記(1)の担当部局まで事前に連絡すること。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

- 1) 提出期限 平成29年3月15日（水）12時00分
- 2) 提出場所 上記(1)に同じ。
- 3) 提出方法 持参、郵送（書留郵便に限る。）又は信書便により提出すること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

以下のとおりヒアリングを行う。

- 1) 実施日時 平成29年3月16日（木）から平成29年3月17日（金）  
時間については協議の上、決定する。
- 2) 実施場所 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 会議室

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成、提出及びヒアリングに要する費用は、提案者側の負担とする。
- (4) 提出された提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提案者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 本業務は、平成29年度予算が成立し支出負担行為計画示達がなされることを条

件とするものであり、予算成立の事情により取りやめる場合がある。

(9) その他の詳細は説明書による。